

# 桜井民報

●編集・発行：日本共産党桜井市委員会

●連絡先：日本共産党吉田ただお事務所 TEL 46-4930

FAX 46-4930

桜井市栗殿1029-5 吉本ビル201号

## 吉田ただお

### 9月議会報告

2012年11月号

NO. 44号



9月定例議会が、9月3日から25日までの19日間の日程でおこなわれました。日本共産党は、市民の切実な願いを市政に届けるため奮闘しました。

また、2011（平成23）年度一般会計決算に反対の態度表明をおこないました。

## いじめのない小中学校

### 生徒・教職員・保護者が力を合わせて



**吉田議員**

市内の中学2年生の女子生徒が同級生の6人の女子生徒から、腰を蹴られるなどしてケガをしたが、市教委がいじめとして対応してこなかったことは、重大な問題であると考える。

今回の問題を、どのように受け止めているのか。

**松井市長**

市内中学校において、いじめ事象が発生し、ご心配、ご迷惑をおかけしていることに、心からお詫び申し上げる。

**雀部教育長**

いじめはどの学校でも、どの子にも起こり得るものであり、重大な人権侵害、暴力や犯罪につながる許されざる行為であり、命にかかわる重大な問題として受け止めている。

**吉田議員**

いじめをなくすために、①小中学生を対象にした、いじめのアンケート調査を実施されたい。②保護者と協働の力で解決するために、保護者会をひらくなど、情報公開をしていただきたい。③市内の小中学校にスクールカウンセラーを配置していただきたい。④教師がゆとりある教育をおこなうためにも、中学1年生だけでも少人数学級が必要ではないか。

**雀部教育長**

①いじめの実態調査については、県の方が中高生対象のアンケート調査を実施している。②オープンスクールの機会を増や

## 桜井市特定健康診査

### 本年度が第1期実施計画最後の年に

2011（平成23）年度桜井市一般会計

決算の認定に反対討論おこなう（要旨）

一点目は、一般会計決算書の民生費には人権の名による同和対策事業に多額の税金が支出されています。国による特別対策事業は終了しましたし、住宅や住環境に見られた劣悪な状況はなくなりませんでした。したがって、行政がこれ以上、特別対策を継続することは、行政自身が差別を固定化し、あるいは新しくつくり出すこととなります。一刻も早く、同和行政は終結させるべきです。

2点目は、衛生費にゴミ焼却炉等管理委託料6億5千6百20万円が支出されています。平成20年に日立造船と随意契約で14年8ヶ月の間に、96億2千万円の長期業務委託契約を結んで、それをさらに平準化し支出されたものです。他市とのゴミ処理コストと比較しても高く、賛成できません。

**吉田議員**

生活習慣病の改善を図ることにより、国

保医療費の適正化をめざすために、桜井市特定健康診査等実施計画を策定し進めているが、平成20年度から始まり、今年度は第1期の最終年度である。平成23年度の特定健康診査の受診目標、受診対象者、受診者、受診率を尋ねたい。

**松井市長**

平成23年度の受診目標は55パーセント、受診対象者は1万1千162人、受診者は

2千131人、受診率は19.1パーセントである。

**吉田議員**

目標に対してかなりの開きがある。今年度は受診目標が65パーセントに設定されているが、さらに受診率をあげるためどのように考えているのか。

**松井市長**

広報等による啓発、未受診者に対してハガキや電話による受診奨励をおこなっている。今年度からは、心電図検査を対象とするなど、検査項目の充実を図っている。

# 国保 誰もが医療を受けられる制度へ

## 国保税のきめ細かい納税相談と保険証の発行を

機能不全の国民皆保険

吉田議員

昨年国民健康保険制度が実施されてから50周年の節目の年であったが、現在、資格証明書、無保険など経済的理由による、受診手遅れによる死亡事故が続出しており、国民皆保険の仕組みが機能不全に陥っている。

その最大の要因は、保険税の高騰である。桜井市でもリーマンショックの平成21年に14・5パーセントの国保税の引き上げがおこなわれ、所得200万円の4人家族で、年間36万6千8百5円の過酷な負担に市民は悲鳴を上げている。

松井市長

平成24年3月31日現在で国保世帯は9千4百31世帯、保険者数は1万7千7百33人、これに対して国保税滞納世帯数は2千2百66世帯、資格証明書発行世帯は29世帯・49人、短期保険証発行世帯は2百57世帯・5百23人、保険証未交付世帯は7百35世帯・9百45人である。23年度の差押件数は3百38件で換価額は2千2百51万3百円である。

吉田議員

今日の国民健康保険制度は、それまでの相互扶助制度から憲法25条に基づいて、国民の誰もが医療を受ける権利を保障する制度に変わった。国保税のきめ細かい納税相談と保険証の発行をおこなうとともに、滞納処分による差押についても、その世帯の経済状況の聞き取りをおこなうなど、慎重におこなっていただきたい。

きめ細かい納税相談に

松井市長

何らかの事情により国保税の納付が困難な家庭に対しては、電話相談や市役所窓口において、きめ細かい納税相談を通じて、分納により納付をしていただいている。

国保税滞納による差押については、督促状、分納不履行通知書等の送付により納税を促している。

しかしながら、議員が述べているように、今後も事情を聞くなど、きめ細かい納税相談に努めていきたい。

### 国保税滞納による差押

年度	件数	換価額(円)
平成21年度	19	588,689
平成22年度	38	3,715,055
平成23年度	338	22,510,300

尖閣諸島

竹島

# 私たちはこう考えます

日本共産党

### 尖閣諸島 1895年、領土編入

日本の領有と実効支配は正当

- 尖閣諸島を探検した古賀辰四郎氏が、同島の貸与願いを申請（1885年）。日本政府は尖閣諸島を日本領に編入しました（1895年）。これが最初の領有行為（先占）で、国際法で正当と認められています。
- 中国は1970年代になるまで意義をとらえたことはありません。「日清戦争で奪った」という主張も歴史的に成り立ちません。

### 竹島 1905年、領土編入

- 竹島であしかな漁をしていた中井養三郎の求めを受け、日本政府は同島を日本領として島根県に編入（1905年）。これは国際法上有効なものです。
  - しかし、この時代は日本が韓国を武力をもって植民地化していく過程で、韓国の外交権は奪われ、韓国は意義をとらえることできませんでした。
- 植民地支配への反省にたつて話し合いのテーブルを
- 領土問題の解決のためには、日韓双方が歴史的事実にもとづいて、外交交渉で解決をすることです。
  - いまの問題は、日韓間に解決を話し合うテーブルがないことです。日本政府が韓国併合（1910年）への根本的な反省にたつてこそ、冷静に話し合うテーブルがつけられます。

## 歴史的事実と道理に立った

## 解決策を提案する党です

領土問題の解決には、歴史的事実と道理に立った外交交渉が必要です。緊張を激化させるような行動は、双方が慎まないと問題の解決にはなりません。日本共産党は侵略戦争と植民地支配に反対を貫き、旧ソ連、中国など、どんな大国の横暴も許さぬ自主独立の党です。だからこそ、歴史的事実と道理に立った解決策を堂々と提案し、冷静にとりくみます。